

169-参-本会議-7号 平成20年03月28日

平成二十年三月二十八日（金曜日）

午後四時六分開議

○議事日程 第七号

平成二十年三月二十八日

午後三時開議

第一 水産加工業施設改良資金融通臨時措置法
の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院
送付）

○本日の会議に付した案件

- 一、国家公務員等の任命に関する件
 - 一、平成二十年度一般会計予算
 - 一、平成二十年度特別会計予算
 - 一、平成二十年度政府関係機関予算
 - 一、日程第一
 - 一、平成二十年度一般会計予算外二件両院協議
会の協議委員の選挙
 - 一、平成二十年度一般会計予算外二件両院協議
会参議院協議委員議長報告
-

○議長（江田五月君） これより会議を開きます。

この際、国家公務員等の任命に関する件についてお諮りいたします。

内閣から、

人事官に谷公士君を、

情報公開・個人情報保護審査会委員に藤宗和香君、久保茂樹君及び新美育文君を、

中央社会保険医療協議会委員に牛丸聡君を、

また、社会保険審査会委員に諸星裕美君を

任命することについて、本院の同意を求めてまいりました。

これより採決をいたします。

まず、人事官の任命について採決をいたします。

内閣申出のとおり同意することの賛否について、投票ボタンをお押し願います。

〔投票開始〕

○議長（江田五月君） 間もなく投票を終了いたします。——これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（江田五月君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 二百三十八

賛成 二百二十四

反対 十四

よって、同意することに決しました。

〔投票者氏名は本号末尾に掲載〕

○議長（江田五月君） 次に、情報公開・個人情報保護審査会委員、中央社会保険医療協議会委員及び社会保険審査会委員の任命について採決をいたします。

内閣申出のとおり同意することの賛否について、投票ボタンをお押し願います。

〔投票開始〕

○議長（江田五月君） 間もなく投票を終了いたします。——これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（江田五月君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 二百三十八

賛成 二百三十八

反対 ○

よって、全会一致をもって同意することに決しました。

〔投票者氏名は本号末尾に掲載〕

○議長（江田五月君） この際、日程に追加して、

平成二十年度一般会計予算

平成二十年度特別会計予算

平成二十年度政府関係機関予算

以上三案を一括して議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田五月君） 御異議ないと認めます。

まず、委員長の報告を求めます。予算委員長鴻池祥肇君。

〔審査報告書は本号末尾に掲載〕

〔鴻池祥肇君登壇、拍手〕

○鴻池祥肇君 ただいま議題となりました平成二十年度予算三案につきまして、予算委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

平成二十年度予算三案は、去る一月十八日、国会に提出され、一月二十九日、財務大臣より趣旨説明を聴取し、三月十三日より質疑に入りました。

三月二十五日には公聴会を開催するほか、二十七日及び本日午前には各委員会に審査を委嘱し、また、予備審査中の二月十八日及び十九日の二日間、宮城県に委員を派遣して現地調査を行うなど、本日まで熱心に審査を行ってまいりました。

以下、質疑のうち若干につき、その要旨を御報告申し上げます。

まず、経済問題について、「サブプライム問題や原油高の影響が一段と懸念されるが、政府は景気の現状をどう分析しているのか」との質疑があり、これに対し、経済財政政策担当大臣より、「昨年来の米国経済の減速や原油高が企業収益にじわじわと影響を及ぼしており、景気は回復のテンポが緩やかになっている。米国経済やアジア経済の動向を十分警戒しつつ、景気の下振れリスクに対しては、早め早めの対応を講じていきたい。これからは、国内総生産の規模だけでなく、成長の中身が大切であり、国内の人材、技術力を生かしていく努力が重要と考えている」旨の答弁がありました。

次に、財政問題について、「政府は、社会保障の問題にどう取り組んでいくのか。道路特定財源を維持しようとする理由は何か」との質疑があり、これに対し、福田内閣総理大臣及び関係各大臣より、「社会保障の問題については、国民の安心の基盤となる制度をつくることが大切であり、このため、今般、社会保障国民会議を設置して議論を始めることとした。社会保障の将来像、給付と負担の在り方などについて検討を進めることにしており、今年六月ごろに中間的な議論の整理を行い、秋ごろには最終的な取りまとめを行いたい」。

また、道路特定財源については、「受益と負担の関係が分かりやすいことから、これまで特定財源により道路の整備を進めてきた。平成二十年度予算では、特定財源のうち千九百億円について一般財源化を図ることとした。今後も一般財源化の取組については、様々な対応をしていかなければならないと考えている」旨の答弁がありました。

質疑はこのほか、日中外交の在り方、イージス艦と漁船の衝突事故、思いやり予算、公

益法人改革、規制緩和の弊害、年金記録問題、後期高齢者医療制度の問題点、介護労働者の処遇、がん対策の取組、官製ワーキングプアの現状、中小企業支援の具体策、消費者行政の確立、地域活性化策、地球温暖化問題、貨物船事故による重油流出被害、関門海峡道路建設の見直し、中国製冷凍食品の中毒事件など、広範多岐にわたりましたが、その詳細は会議録によって御承知願いたいと存じます。

かくて、本日をもって質疑を終局し、討論に入りましたところ、民主党・新緑風会・国民新・日本を代表して大久保委員が反対、自由民主党・無所属の会及び公明党を代表して山口理事が賛成の旨、それぞれ意見を述べられました。

討論を終局し、採決の結果、平成二十年度予算三案は賛成少数をもっていずれも否決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告を申し上げます。(拍手)

○議長（江田五月君） 三案に対し、討論の通告がございます。順次発言を許します。林芳正君。

〔林芳正君登壇、拍手〕

○林芳正君 私は、自由民主党・無所属の会及び公明党を代表いたしまして、平成二十年度予算三案に対し、賛成の立場から討論を行います。

現在の我が国経済の状況を見ますと、極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。三月の月例経済報告では、景気回復はこのところ足踏み状態にあると、景気が踊り場にあるとの政府の認識が示されました。

従来から、中小企業や地方経済の景気が低迷していたことに加え、昨年夏ごろからはアメリカのサブプライムローン問題が深刻化し、世界の経済・金融情勢が不安定化してまいりました。このため、我が国経済も今後回復基調に戻れるのか、あるいはこのまま後退局面に入ってしまうのか、今まさに正念場に差しかかってきたと言えるわけであります。こうした状況であるからこそ、一日も早く予算案を成立させ、国民の皆様々に安心をしていただくためにはならないわけでございます。

そして、福田総理は就任以来、生活者、消費者が主役となる社会の構築、そして地域の再生などを柱に据えて各般の政策を打ち立ててこられました。まさにこれらの大事な政策を実現させるための平成二十年度予算案であります。

私がこの予算案を評価し賛成するのは、まずは地域格差を解消するため、中小企業や地方経済の活性化に資する施策に積極的に取り組んでいることでもあります。

中小企業対策費は二・二%もの大幅な増額が確保されました。公共事業についても、全体として抑制基調を維持しつつも、地方の元気再生事業などを創設し、地域自立・活性化交付金やまちづくり交付金の拡充を図るなど、各地の全国津々浦々の実情に応じてしっか

りと地方を応援する内容になっております。また、地域間による税源偏在を是正するため、地方交付税の特別枠を設けることによって大都市から地方に約四千億円の税収移転を図る制度が創設されています。

加えて、国民生活の安全、安心の確保に努めている内容となっております。

社会保障分野におきましては、診療報酬、薬価等の改正や被用者保険による政管健保支援など全体で二千二百億円が抑制されたものの、喫緊の課題である医師不足への対策やドクターヘリの導入促進等が推進され、地域医療の不安解消に努めております。

最近、鋭利な刃物での無差別殺人など、理由なき犯罪が目立っておりますが、こうした国民を不安に陥れる犯罪への対策にも必要な予算が確保されています。具体的には、安全、安心の町づくりの推進、事件処理体制の充実、IT技術の積極活用など、国、地域一丸となった治安体制が整備されることとなっております。

また、長期的な日本の成長力向上の視点から、科学技術の振興を果敢に推進する予算となっております。科学技術振興費は、厳しい財政にあっても一・一%の増額が確保され、科学技術立国の推進という国家目標に向けた力強い決意が示されております。

つい先日、土井隆雄さんが国際宇宙ステーションから日本の国民に温かい未来志向のメッセージを送ってこられました。我が国の将来を担う子供たちだけでなく、日本国民だけが科学技術の明るい将来を夢見て想像力をかき立てられたのであります。

以上のように、本予算案は歳出面で現在の状況に的確に対応する内容であるばかりでなく、日本の底力を未来に向けて引き上げるものとなっております。加えて、悪化する財政事情に配慮して、無駄の排除を図る財政再建推進型の予算となっていることが高く評価をされます。

平成二十年度は、基本方針二〇〇六に定められた歳出改革の二年目に当たり、財政再建にとっては極めて重要な年であります。参議院での決算審査における指摘が予算に的確に反映されているのはもちろんのこと、随意契約の見直しの徹底、強化等が進められ、新規国債発行額は前年度に続き二十五兆円台へと圧縮をされております。

以上、本予算案に賛成する主な理由を申し述べました。

現下の経済情勢を見ますと、この予算案並びに歳入関連法案を一刻も早く成立させることこそが最大の景気対策であることは言うまでもありません。政府におかれましては、本予算案成立後、迅速かつ適切に執行されんことを強く要請いたします。

最後に、一言申し上げます。

予算案は二月二十九日に衆議院から送付されましたので、あした憲法第六十条の規定の期日であります。自然成立とならず、参議院の意思を示すことは、これはこれで評価をすべきことだとは思いますが。

一月三十日には、両院の議長の御努力により、あっせん案が提示され、各党幹事長が一堂に会し、与野党全党が合意をいたしました。これを受け、衆議院は例年以上に熱心かつ徹底した審議を行い、参議院における審議日程を十分に配慮した上で、議決して送付され

たものであります。しかしながら、参議院第一党たる民主党は予算委員会開会に反対し、いたずらに時間を空費して、審議開始が遅れました。

また、予算に関連する歳入法案も、年度末を控えた現在も成立のめどが立っておらず、このまま四月一日を迎えれば、国民生活や我が国の経済活動に多大な影響を及ぼすことは否定できないわけでございます。

あと三日間ではありますけれども、我々与党は混乱回避に最後まで最善の努力を惜しまぬことを国民にお約束し、私の討論を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○議長（江田五月君） 藤原良信君。

〔藤原良信君登壇、拍手〕

○藤原良信君 私は、民主党・新緑風会・国民新・日本を代表いたしまして、ただいま議題となりました平成二十年度政府関係予算三案に対しまして、反対の立場から討論を行います。

我が国の現状は、著しい人口減少社会が到来してございます。この状況の中で将来に向かって国家を維持し発展をさせることは至難であります。確実に成し遂げていかなければなりません。それが国会の責務であり、今最も重要な課題でもございます。

具体的には、国の仕組み、制度の問題でございます。中央集権から地方分権への移行もその一つでございます。諸外国、特に周辺アジア諸国との連携強化も重要でございます。将来に向かっての大事な予算審議でございます。

参議院が、良識の府、再考の府と呼ばれているのは皆様御承知のとおりでございます。再考し、良識を発揮するには、衆議院で徹底した審議が行われ、再考するに足る資料や答弁がなければなりません。

衆議院での審議を振り返ってみますと、まず、政府・与党は、予算審議入り前につなぎ法案で道路問題の議論を封じ込めようとしたしました。しかし、自民党が密室で決めたことがすべてと言わんばかりの姿勢は国民の猛反発を招き、結局、衆参両院議長あっせんにより、混乱の收拾が図られました。

この両院議長あっせんは次のようなものでございました。総予算及び歳入法案の審査に当たっては、公聴会や参考人質疑を含む徹底した審議を行った上で、年度内に一定の結論を得るものとする。この両院議長あっせんにより、政府・与党がこれまでの身勝手な姿勢を改め、徹底した審議を行い、本当の話合いに応じてくるものと我々は期待していただいております。

ところが、我々の期待は物の見事に打ち砕かれました。なぜならば、道路の中期計画について、総額五十九兆円の根拠なる資料を衆議院予算委員会に出してきたのは二月の二十五日のこととあります。その資料すら実にお粗末なものでございましたが、我々としたし

ましては、やっと議論ができると思ったところでありました。しかし、二月二十九日には、政府・与党は力づくで衆議院での審議を打ち切り、強行採決を行いました。政府・与党が衆議院で審議拒否をし、両院議長あっせんによる徹底した審議をほごにしたわけでありませぬ。

参議院といたしましては、このような異常な国会運営を了とするわけにはいきませぬ。しかしながら与党は、テレビ取材を入れて閣僚を委員会室に待機させるというパフォーマンスを行うなど、幼稚な挑発を続けたのであります。

日銀総裁人事についても同様でございます。

民主党は、日銀の独立性から考えても、財金分離は民主党の党是でございます。その基準に従った人選を進めていただくべきと主張してまいりました。しかしながら、合意を得ようとする姿勢の提案ではなく、さらに、否決されてもなおその姿勢を変えない提案をするなど、余りにも稚拙で、政権を担当しているという責任感が欠落しているといふ言いがたないのであります。

責任感が欠落しているのは、福田総理だけではなく、この内閣全体に共通していると思えます。

冬柴国土交通大臣は、再三にわたる道路特定財源の審議の中で、お粗末な道路の中期計画の作成を始め、今日までの道路特定財源のずさんな運用の在り方が指摘をされました。そのたびごとに釈明するだけで、何ら明確な責任の所在を示せませんでした。国民はどうとらえているでございましょうか。あきれ果ててございます。

鳩山邦夫法務大臣は、被告全員の無罪が確定した志布志事件について、冤罪と呼ぶべきではないと考えていると発言したり、友人の友人がアルカイダと発言するなど、放言を繰り返していますが、反省するどころか、居直りを繰り返してございます。

イービス艦衝突事故につきましては、石破防衛大臣は、意図的な情報の隠ぺいや操作はないと国会や国民に対して大見えを切りましたが、その後、説明が二転三転する始末で、責任者としての自覚のかけらも見られませんでした。

年金記録問題につきましては、政府・与党は昨年参議院選挙で三月までに名寄せを完了すると公約し、舛添厚生労働大臣も同様の発言をしてきました。しかし、五千万件中二千万件以上が名寄せできず、これまで統合できたのはたった四百十七万件にすぎませぬ。明らかに公約違反であるにもかかわらず、舛添大臣はそのことを認めようとしませぬ。

ここまで責任感が欠落している内閣がかつてあったでございましょうか。福田総理に熟練した政治家としての手腕を期待していただけない、残念でございませぬ。

以下、本予算案に反対の理由を申し上げます。

まず、政府・与党は、本予算案で財政健全化路線を偽装していることを指摘しなければなりません。地方交付税特別会計借入れの返済を先送りし、政管健保の国庫負担を健保組合などに押し付け、さらに、特別会計の埋蔵金を利用して小手先の数字合わせをしているわけでありませぬ。とりわけ、国庫がすべき負担をサラリーマンの負担に付け替えることは

到底認められるわけはございません。

国民への負担押し付けという点では、四月から、年金より後期高齢者医療の保険料が天引きされることとなります。また、後期高齢者を対象とした新たな診療報酬も定められましたが、その内容はまさに高齢者いじめでございます。例えば、後期高齢者診療料は、その報酬の範囲内で検査や処置を行うことを前提とするもので、定められた報酬が極めて低く、後期高齢者は従来と同等の検査や処置を受けられなくなるおそれがあるのです。

次に、道路特定財源制度についてでございます。

民主党は、道路特定財源の一般財源化をずっと主張してまいりました。道路特定財源制度は、五十四年前、道路が未整備で緊急に道路を造るためにできた制度であります。現在は、社会保障や環境問題、教育問題など喫緊の課題が山積しており、道路だけを聖域化している特定財源制度を残す理由は見当たりません。早急に一般財源化すべきであることは火を見るより明らかであります。

例えば、全国で救急車のたらい回しが続発しておりますが、救急病院や医師を増やすことにも使えるし、子育てや教育、社会保障にも使えることになるのであります。

一方、自民党も、小泉政権下で道路特定財源制度の見直しに言及いたしました。しかしながら、この度、政府・与党は、特定財源制度維持とともに、暫定税率十年維持という、国民生活にとつてもない負担を求める方針を決定いたしました。その根拠として、五十九兆円の道路の中期計画を掲げたわけであります。

中期計画は、根拠という割には余りにもお粗末で、さきにも述べたとおり、ろくに資料が出てこなかったわけではありますが、それでも民主党を始めとする野党の追及でメッキが即座にはがれました。

まず、高規格幹線道路は、一万四千キロの予定路線を前提とすることが明らかとなりました。九千三百四十二キロの整備計画以外はすべて白紙という小泉元総理の答弁は何だったのでありましょうか。あの道路公団民営化の議論は一体何だったのでしょか。

国土交通省の官僚が道路特定財源を自分たちの都合のいいように解釈し、タクシーチケット代、カラオケ、アロマセラピー、卓球などの娯楽費につぎ込んでいたこと等が明らかとなりました。

以上のように、稚拙な政治手法に終始し、無為無策な自民党政権では、税金の無駄遣いは根絶しようがなく、ツケは国民に回ってくることになります。民主党は、政権交代によって自らの政権延命に固執するだけの福田自民党政権に終止符を打ち、国民の生活が第一の政権を樹立することをお約束をいたしまして、私の反対討論を終わらせていただきます。

(拍手)

○議長（江田五月君） これにて討論は終局いたしました。

○議長（江田五月君） これより三案を一括して採決いたします。

足立信也君外百四名より、表決は記名投票をもって行われたいとの要求が提出されております。

現在の出席議員の五分の一以上に達しているものと認めます。

よって、表決は記名投票をもって行います。三案に賛成の諸君は白色票を、反対の諸君は青色票を、御登壇の上、御投票を願います。

議場の閉鎖を命じます。氏名点呼を行います。

〔議場閉鎖〕

〔参事氏名を点呼〕

〔投票執行〕

○議長（江田五月君） 投票漏れはございませんか。——投票漏れはないと認めます。投票箱閉鎖。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（江田五月君） これより開票いたします。投票を参事に計算させます。議場の開鎖を命じます。

〔議場開鎖〕

〔参事投票を計算〕

○議長（江田五月君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 二百四十一票

白色票 百七票

青色票 百三十四票

よって、三案は否決されました。（拍手）

—————
〔投票者氏名は本号末尾に掲載〕
—————

○議長（江田五月君） ただいまの結果、平成二十年度一般会計予算外二案について、本院は衆議院から両院協議会を求められることとなります。

○議長（江田五月君） 日程第一 水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）を議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。農林水産委員長郡司彰君。

〔審査報告書及び議案は本号末尾に掲載〕

〔郡司彰君登壇、拍手〕

○郡司彰君 ただいま議題となりました法律案につきまして、委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

本法律案は、世界的な水産物の需要の増大等を背景に、水産加工原材料の供給事情が更に悪化していること等にかんがみ、引き続き水産加工資金の融通を図るため、現行法の有効期限を五年間延長する等の措置を講じようとするものであります。

委員会におきましては、水産加工資金を今後も存続させる意義と資金の利用促進策、水産加工残渣の利活用を促す観点から廃棄物処理業に関する規制を柔軟に運用する必要性、融資対象となる地域及び魚種について最近の加工実態に即して見直す必要性、水産加工原材料の安定確保対策、新たな漁業経営安定対策の在り方と加入見通し等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長（江田五月君） これより採決をいたします。

本案の賛否について、投票ボタンをお押し願います。

〔投票開始〕

○議長（江田五月君） 間もなく投票を終了いたします。——これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（江田五月君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 二百四十

賛成 二百四十

反対 ○

よって、本案は全会一致をもって可決されました。(拍手)

〔投票者氏名は本号末尾に掲載〕

○議長（江田五月君） これにて休憩いたします。

午後四時四十八分休憩

—————・—————

午後七時六分開議

○議長（江田五月君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど衆議院から、平成二十年度一般会計予算外二案について、国会法第八十五条第一項の規定により、両院協議会を求められました。

これより、平成二十年度一般会計予算外二案に関する両院協議会の協議委員十名の選挙を行います。

つきましては、両院協議会協議委員の選挙は、その手続を省略し、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田五月君） 御異議ないと認めます。

よって、議長は、平成二十年度一般会計予算外二案に関する両院協議会の協議委員に池口修次君、小川勝也君、尾立源幸君、櫻井充君、榛葉賀津也君、津田弥太郎君、羽田雄一郎君、水岡俊一君、仁比聡平君、近藤正道君を指名いたします。

これより直ちに両院協議会協議委員の正副議長を選挙されることを望みます。

両院協議会の結果の報告を待つため、暫時休憩いたします。

午後七時八分休憩

—————・—————

午後九時三十六分開議

○議長（江田五月君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成二十年度一般会計予算外二件両院協議会参議院協議委員議長から報告書が提出されました。

この際、報告を求めます。協議委員議長櫻井充君。

—————

〔報告書は本号末尾に掲載〕

—————

〔櫻井充君登壇、拍手〕

○櫻井充君 平成二十年度一般会計予算外二件両院協議会の経過及び結果について御報告申し上げます。

本院協議委員は、先ほどの本会議におきまして、議長より指名されました後、直ちに協議委員議長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員議長に私、櫻井充が、副議長に小川勝也君が選任されました。

なお、衆議院におきましては、逢沢一郎君が協議委員議長に、中山成彬君が副議長に選任されました。

両院協議会の初会の議長はくじにより決することとなっておりますので、開会に先立ち抽せんを行いました結果、また衆議院側協議委員議長の逢沢一郎君が議長に当選されました。

協議会におきましては、衆議院側の中山成彬君から、地域活性化等の重要政策課題に予算配分を重点化していること、歳出改革路線を堅持していること、無駄の排除のため徹底した予算の効率化を図っていること等の理由で賛成、次に、本院側羽田雄一郎君から、道路特定財源を維持し、暫定税率を延長していること、政管健保への国庫負担を健保組合に肩代わりさせていること、景気対策が不十分であること、税収の過大見積りが濃厚であること等の理由によって反対と、それぞれ議決の趣旨の説明が行われました。

次に、協議に移りましたところ、本院側協議委員の民主党・新緑風会・国民新・日本の津田弥太郎君、日本共産党の仁比聡平君、社会民主党・護憲連合の近藤正道君から、また、衆議院側協議委員の自由民主党の森英介君、公明党の西博義君から、それぞれ種々の発言があり、双方において熱心な意見交換が行われました。

かくて協議終結に当たり、本院側の小川勝也君から、両院協議会として参議院側が指摘した予算三案に反対する理由として掲げた諸事項を除去することによって平成二十年度予算が成立できるよう、衆議院側に協力を要請する旨の意見が述べられました。また、衆議院側の田野瀬良太郎君からは、平成二十年度予算は現状において最良の予算と考えており、憲法の規定に基づき衆議院の議決どおりお願いしたい旨の意見が述べられました。

結局、意見の一致を見るに至らず、成案が得られませんでした。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長（江田五月君） 平成二十年度一般会計予算外二案につきましては、両議院の意見が一致いたしませんので、憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となります。

本日はこれにて散会いたします。

午後九時四十分散会